

起業と資金調達

金融融資、助成金、支援金の紹介と申請に必要な準備

令和元年東京都在住外国人支援事業助成事業

目次

- 企業の資金調達概論
- 日本政策金融公庫の融資制度
- 自治体・民間銀行からの融資制度
- 主要な助成金・補助金について
- 最近の新たなサービスとまとめ

資金調達という難題

- 半数以上の起業家が直面する問題
- 資金調達の主な方法
 - 1) 株式発行
 - 2) 社債発行
 - 3) 金融機関からの借入
- 中小企業においては（3）が一般的だが、、、

融資時に必要な書類（例）

- 決算書（過去2－3期分）
- 登記簿謄本
- 事業計画書
- 月別資金繰り表
- 取引先一覧表
- 設備投資の見積書
- 主要事業の契約書
- 納税証明書

- 多すぎる、、、

なぜ銀行融資は厳しいのか？

- 銀行自身の経営状況の厳しさ
- 金融検査マニュアルによる厳格なリスク管理
→ 要件主義、過去の実績思考の強まり

例) 1000万円を銀行が貸す場合

通常：貸出額の0.2%を万が一のために積み立て
(引当金の計上)

要注意：5－70%を積み立て

破産：100%損失

金融機関が確認する点

- まずは直近決算書の内容から判断される

【貸借対照表】

- ① 純資産 = 自己資本（いくらあるか）
- ② 後払い金 = 掛代金（本当に入金されるか）
- ③ 大型備品（本当にその価値があるか）

【損益計算書】

- ① 減価償却費（適切に処理されているか）
- ② 営業外・特別損益（粉飾ではないか）

金融機関の流れ

- 金融検査マニュアルは2019年で廃止
- 銀行が実質・未来志向になるとの期待がある
- 一方で、検査マニュアル自体の考え方は維持

【今後の想定】

- 金融機関による事業性判断の重要度を増す
- 要件の柔軟化を補完する説得が求められる
- 銀行によっては独自の貸出しも

日本政策金融公庫とは

- 政府系金融機関
- 一般の金融機関が行う金融を補完する銀行とされる



参考：[日本政策金融公庫HP](#)

小規模事業者用融資

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	融資期間（うち据置期間）
新規開業資金	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円（うち運転資金4,800万円）	設備資金：20年以内（2年以内） 運転資金：7年以内（2年以内）
女性、若者／シニア起業家支援資金	女性または35歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円（うち運転資金4,800万円）	設備資金：20年以内（2年以内） 運転資金：7年以内（2年以内）
再挑戦支援資金 （再チャレンジ支援融資）	廃業歴等のある方など一定の要件に該当する方で、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円（うち運転資金4,800万円）	設備資金：20年以内（2年以内） 運転資金：7年以内（2年以内）
新事業活動促進資金	経営多角化、事業転換などにより、第二創業などを図る方	7,200万円（うち運転資金4,800万円）	設備資金：20年以内（2年以内） 運転資金：7年以内（2年以内）
中小企業経営力強化資金	新事業分野の開拓のために事業計画を策定し、外部専門家（認定経営革新等支援機関）の指導や助言を受けている方	7,200万円（うち運転資金4,800万円）	設備資金：20年以内（2年以内） 運転資金：7年以内（2年以内）

参考：[日本政策金融公庫](#) 小規模事業者用事業

融資の流れ

ご相談・お申込



- 融資制度、お申込手続き等のお問い合わせはお電話で承ります。事業資金相談ダイヤルにお気軽にお電話ください。
- 支店窓口にお越しいただき、ご相談される場合は、最近2期分の決算書（個人営業の方は申告決算書）や創業計画書をお持ちいただければ、より具体的にご相談に対応できます。（ダウンロードはこちら）
- 商工会議所、商工会、生活衛生同業組合、都道府県の生活衛生営業指導センターなどでもご相談を承っております。
- 所定の借入申込書（ダウンロードはこちら）を提出していただきます。郵送でも構いません。
- 当ホームページでもお申込の受付ができます（お申込受付はこちら）。この場合、添付していただく書類については、後日、ご提出いただくこととなります。
- 借入申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

ご相談

- 資金のお使いみちや事業の状況（計画）などについてお伺いします。ご準備いただく書類は、営業状況（計画）や資産・負債のわかる書類などです。
- 店舗や工場をお訪ねすることもあります。

ご融資

- ご融資が決まりますと、借用証書などご契約に必要な書類を契約センター又は支店からお送りいたします。
- ご契約手続きが完了しますと、ご融資金は、ご希望の金融機関の口座へ送金いたします。

ご返済

- ご返済は原則として月賦払いです。
- ご返済方法は、元金均等返済、元利均等返済、ステップ返済などを用意しております。

※審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

● 団体信用生命保険のご案内

日本公庫（国民生活事業）から事業資金（経営改善資金、生活衛生改善貸付など一部の融資制度を除く）の融資を受けられる個人事業主、中小企業法人または医療法人等が、任意で加入できる保険です。

詳しくは公益財団法人公庫回信サービス協会のホームページをご覧ください。

[公益財団法人公庫回信サービス協会回信保険ホームページへ](#)

個人営業の方

- 最近2期分の申告決算書（申告されている方）

法人営業の方

- 最近2期分の確定申告書・決算書（勘定科目明細書を含みます。）
- 最近の試算表（決算後6か月以上経過している場合または事業を始めたばかりで決算を終えていない方）

設備資金をお申込の場合

- 見積書

はじめてご利用される方

- 創業計画書（新たに事業を始める方または事業を開始して間もない方。ダウンロードはこちら）
- 企業概要書（ダウンロードはこちら）
- 法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本（法人営業の方）

※創業計画書をご提出いただいた場合、企業概要書の提出は不要です。

会社の規模によっては

ご相談



お申込



審査



ご融資



- ▶ 日本公庫各支店の中小企業事業の窓口にご相談ください。電話や、最寄りの商工会議所での定例相談の場でもご相談をお受けします。

「会社案内」「決算書」「事業計画書」などお手持ちの資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に対応できます。

- ▶ ご融資を検討させていただくに当たり、必要な資料のご提出をお願いします。ご用意いただく書類の主なものは次のとおりですが、必要に応じて補足資料をお願いします。
 - ▶ 会社案内、製品カタログなどの参考資料
 - ▶ 法人の登記事項証明書
 - ▶ 最新3期分の決算書・税務申告書
 - ▶ 納税証明書
 - ▶ 最近の試算表（決算月から時間が経っているかた）
 - ▶ 設備投資を行うときは、概要のわかる資料（見積書等）
 - ▶ 担保の内容がわかる資料（登記事項証明書など）

- ▶ 事業や計画の内容の理解を深めるために、公庫職員が貴社の本社や事業計画予定地等にお伺いし、ご融資の検討をします。

- ▶ ご融資が決まりますと、貸付契約の打ち合わせをいたします。貸付契約、抵当権設定などの手続きを終えたのち、お客様に送金します。

「最低限」を行っていると

- 決算書
- 勘定科目明細
- 登記簿謄本
- 納税証明などを問われても大丈夫

- 残りは事業計画書 + α 、、、

忘れ去られた？事業計画書

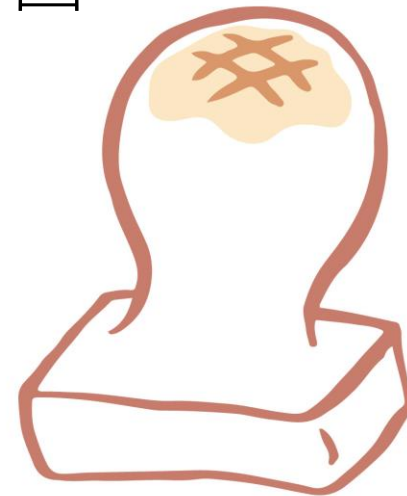
- 経営・管理ビザを取得あるいは取得予定の場合、申請時に事業計画書を作成しているのだが、、、

【よくあるパターン】

- 行政書士に丸投げ
- テンプレートの再利用
- ビザ申請に必要な数字を記載しただけのもの

Key Word：実現可能性

- ビザ申請、融資に関係なく、事業計画書で最も重要視されているのは実現可能性
- 事業計画書に記載された内容の証拠となるのが資金繰り表など
- 「絵にかいた餅」にならない計画



参考：実現可能な数字とは？

- 金額の多い少ない以上に、実際の業績が計画を下回ってしまう（＝下振れ）ことが嫌がられる
- あえて言えば、自分が思っているより相当程度低めの数字を予定しておく（＝硬めの計画）
- 年度間、業界平均と比べてみる方法も

専門家との役割分担

【税理士等に任せてよいもの】

- 将来年度の月別資金繰り表

【税理士等に確認を依頼するもの】

- 創業計画書or事業計画書

【ソフト等で準備できればよいもの】

- 決算書
- 直近の年の資金繰り実績表

どうしても難しい場合、、、

- まずは今ある事業計画書を読んでみる
 - 1) 何となく大丈夫そうと感じた場合
 - 2) ちょっと実現が難しそうと思った場合
 - 3) そもそも読んで何もわからない場合
- 1)と2)の場合、その感想を専門家に伝えてみる
- 3)の場合は、まず手元の事業計画書を捨てる

「経営力向上計画」

- 中小企業等が事業分野指針に沿って「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受ける事により、税制や金融支援等の支援を受けられる制度

【支援内容】

- 政府系金融機関による低利融資制度
 - 民間金融機関の融資に対しての信用保証
 - 固定資産税の特例
-
- 経営革新等支援機関の活用

経営力向上計画の内容

- 雇用者人数
- 事業分野
- 自社の事業概要
- 自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向
- 自社の経営状況

落とし穴：銀行口座開設

- 日本政策金融公庫からの融資を受ける際には、銀行口座の開設が必須
- ネット銀行は不可
- 今後のことを考えるならば、融資制度等の充実した地方銀行や信用金庫がおすすめ
- 申請時には定款や登記簿謄本が必要となる

民間金融機関からの融資

- 原則としては日本政策金融公庫の場合と同様
- 民間金融機関の傾向として事業の収益性を重視
- 日本の商業慣行としてメイン(銀)行として今後長きにわたり関係を構築するが多い
- ネット銀行の場合も創業融資制度を設けていることが多い

自治体の創業融資制度

- 各地域の信用保証協会による公的な融資制度
- 都道府県単位の制度と市区町村単位の制度という二種類がある
- 審査は各信用保証協会が独自に行うため、地域によって審査結果が異なる可能性あり

- 融資上限額は**2500万円**
- 金利は**2%程度**

助成金と補助金について

- 返済不要という意味では助成金と補助金は同じ
- 両者の違いは主に支給方法

助成金 = 要件を満たした人へ順次支給

補助金 = 締切後、予算の範囲内で採択・支給

- 注意：助成金、補助金とも後払いが原則

厚生労働省の補助金・助成金

- 厚生労働省が扱う補助金・助成金は人材関係が多い
 - 支給要件：厳しい
 - 受給可能性：高い
 - 原資：雇用保険など
-
- 人材雇用や能力開発などに対して一定額支給
 - 社会保険労務士に申請を依頼することも可

経済産業省の助成金・補助金

- 経済産業省が扱う助成金・補助金は、技術・研究開発や創業など中小企業金融支援が中心
 - 支給要件：技術や事業の新規性や創造性
 - 受給可能性：5－30％程度
 - 原資：税金
-
- 一定の事業に対して助成することで起業を促進
 - 経営革新等支援機関への依頼が前提

助成金・補助金の申請の流れ

① 助成金・補助金の申請

② 1次審査：書類審査

③ 2次審査：面談

④ 採択・非採択の通知

— 申請通りに経費使用

⑤ 支給申請

— 指定口座に入金

⑥ 事業報告など

約半年から一年

助成金・補助金の必要書類

- 会社概要
 - 事業概要（申請内容についての）
 - 事業の詳細について
 - 必要経費の試算表
 - 会社の決算情報
 - （申請年度の予算）
-
- 申請については、専門家でも特異不得意がある

助成金・補助金の調べ方

- ミラサポ

<https://www.mirasapo.jp/subsidy/>

- J-Net21

<https://j-net21.smrj.go.jp/snavi/support/>

- まずは自社の事業分野を把握することが大事

最近のサービス

- 会計ソフトが銀行融資と連携
 - オンライン申請により審査の迅速化
 - 別途有料で専門家の助言を受けることも可能な場合もある
- 一部の会計ソフトは、会計情報に基づいて少額（最大500万円程度）を融資もある
 - 日々の記録が審査対象に

まとめ

- 金融機関からの融資は実現可能性が重要
- 事業の収益性をいかに説得するか
→ 決算書や事業計画書
- 助成金・補助金は長い目で判断
- 税理士や経営革新等支援機関、社会保険労務士などを活用する